

第 27 回「法定協」を傍聴する

昨日 24 日、大都市制度(特別区設置)協議会、いわゆる法定協議会を傍聴した。会場は大阪市役所 7 階の特別委員会室。写真は終了後に撮った委員会室の入口。府庁に比べ、傍聴席のスペースは広く、松井市長らの表情の変化を確認することができた。



傍聴 4 回目の議題は「特別区」の区割りや名称、庁舎の位置と経費、議員定数などである。維新と公明が、事務局案「支持」なのに対して、自民と共産の委員から疑問や「反対」の意見が出される。維新の委員の高圧的な態度も目立つ。

項目ごと委員間協議が終わると、議長の今井会長(維新)が当初の「台本」で決まったかのように、議論をまとめてしまう。こんな進め方に、とにかく腹が立ってくる。傍聴していると、大阪市廃止の議論に毎回怒りがますます膨張してくる。これも「傍聴効果」だろうか。

なかでも議論が白熱したのが、庁舎整備についてである。前回の法定協で、大阪市を廃止して「特別区」を設置するコスト削減が話題になり、維新から現在の大阪市役所を活用する提案がなされた。それに対する質疑である。

公明の山田委員が別の自治体に自治体庁舎をもつケースが全国にあるかと、事務局に質問すると、離島など「レアケース」という回答。すかさず共産の山中委員は、コスト削減のための「合同庁舎」なんて、「都」構想の支離滅裂さを示すものだ。中核市並みの特別区というが、これで独立した自治体と言えるのかと鋭く指摘した。

これに対する松井市長の発言が、今回の法定協のなかでも、とりわけ印象的だった。中之島「合同庁舎」で、特別区の職員と一緒に仕事をするのはいいことだ。役所の機能にこだわる必要はない。すでに咲洲庁舎で府市の職員と一緒に仕事して、成果をあげているなどと。正直、松井発言には驚いた。これでは、なんのための特別区設置なのか、自民の川嶋委員も述べたように、現在の大阪市のままでいいのではないか。大阪市廃止という「蛮行」が問われる。

災害列島にあって、自治体の防災行政の強化が求められている。特別区の区割りや「合同庁舎」の提案、議論を聞いていると、これで防災行政が大丈夫かと心配になってくる。淀川をまたいで構成される「淀川区」(「東西区」から変更?)、その職員も区役所(「本庁舎」と呼ぶ?)と中之島の現市役所に分散することに。こうした体制で、防災・減災に欠かせない迅速な対応ができるのだろうか。



法定協が終わってから、傍聴「仲間」と昼食をとった。カフェから川向うの市役所を眺め、腹を立てながら、腹を満たした。

(2019 年 10 月 25 日)